

一般質問（要旨）「市政のここを問う」

今定例会では、17名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。要旨は1～2問とし掲載しました。会議録は11月上旬頃に市役所情報コーナー及び図書館に配置します。また、福生市ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください。なお、一般質問通告一覧は、福生市議会ホームページに掲載しています。※録画映像を議員名左横のQRコードよりご覧いただけます。



福生市議会HP
(通告一覧へ
リンクします)



議員BOOK
(各議員の過去の
一般質問や
会議録をご覧
いただけます)

行政改革の取組について



正和会
佐藤 弘治 議員



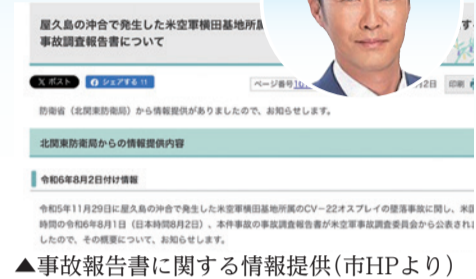
質問 市内には郵便局が複数あり、窓口業務等で市と連携できると非常に有効であると考えますが、日本郵政との連携について市の所見を伺う。
市長 平成29年1月にあきる野郵便局との間で「地域における協力に関する協定」を締結しており、高齢者や子どもの見守り等、市民が安心

して暮らせる地域づくりや災害時の協力体制を整えている。本市でも、6か所の郵便局が地域に密着した業務を行っており、今後も必要に応じて連携を図っていききたい。

横田基地について

質問 CV-22オスプレイの墜落事故に関する事故調査報告等につい

て市の所見を伺う。
市長 本年8月2日に事故報告書の情報提供及び説明を受けたが、十分な説明であったとは考えていない。今後も事故に関する情報のみならず、市民に影響のある事柄について迅速かつ正確な情報提供を行うよう、国及び米軍に対し強く求めていく。



▲事故報告書に関する情報提供(市HPより)

踏切道の改良及び周辺整備について



公明党
原田 剛 議員



質問 市内にはまだまだ改善が進まない踏切があるが、福生第二号踏切以外に踏切道改良促進法の指定対象になるのはどのような踏切か。
市長 法令等に定めのある改良すべき踏切道の指定に係る基準のいずれかを満たすもので、主な例は自動車ボトルネック踏切、開かずの踏

切、歩道狭あい踏切、通学路要対策踏切、事故多発踏切など、交通量や事故の発生状況、その他の事情を考慮して国土交通大臣が指定するものである。

水泳指導の外部委託と学校プールについて

質問 市内小・中学校の水泳指導の外部委託に関する取り組み状況は、

教育長 令和6年2月に水泳指導の外部委託化モデル事業実施計画を策定し、令和6年度より福生第六小学校と福生第三中学校の2校で水泳指導の外部委託化モデル事業を開始。今後は、9月から12月の実施状況を踏まえ成果と課題を整理し、令和7年度指導計画の立案に生かしていく。



▲福生第二号踏切

新型コロナウイルスワクチン定期接種における市の対応について



正和会
小澤 芳輝 議員



質問 新型コロナウイルス感染症は今後も感染拡大への警戒が必要だが、令和6年度秋冬開始予定とされている新型コロナウイルスワクチン定期接種について市の対応を伺う。
市長 令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づきB類疾病の定期接種と

して実施されることになった。これを踏まえ本市では、特に高齢者の重症化を予防するための定期接種事業として実施する。定期接種対象者は、65歳以上または60歳以上65歳未満の心臓等に障害を有する方とし、自己負担額は生活保護受給者等を除き3500円(9月6日発表の都補助を活

用し2500円へ変更)とする予定。集団接種ではなく指定医療機関での個別接種を実施する。また、西多摩8市町村内の指定医療機関であればどこでも接種できるよう調整を進めている。引き続き今後の感染状況を注視するとともに、本事業を着実に推進し感染症予防に努めていく。



児童発達支援センターについて



生活者ネットワーク
三原 智子 議員



質問 令和6年4月に開設した福生市児童発達支援センターの相談支援、児童発達支援、地域支援の3事業の現在の状況と、スタートして5か月で見えてきた課題や今後の進め方、体制づくりの方向性等を伺う。
市長 18歳未満の児童と保護者を対象とした相談支援では、周知が進

み相談者は増加している。満3歳から就学前児童を対象に集団療育を行う児童発達支援では、保育施設等と併用し、週2、3回の通所者が多く、利用希望者も増えている。関係機関との連携や家族等への支援などを行う地域支援では、6月に保護者・保育者向けの講習会、8月に保育者対

象の研修会を実施した。今後の課題は、児童発達支援センター本来の目的を押さえつつ、通所時間など利用者の利便性等にも配慮した事業を展開していくこと、児童発達支援センターが地域の中核機関としての機能を発揮し、さらに充実した連携体制を構築していくことと考えている。



▲児童発達支援センター療育室

道路の維持補修について



正和会
清水 義朋 議員



質問 人や車などが円滑に移動するための重要なインフラである道路について、近年、亀裂や路面の剥がれなどの劣化が少なくない状況にあると思うが、道路の維持や補修の状況はどのようになっているのか。
市長 本市では、現在、国土交通省が示す道路ストックの総点検実施

要領に基づいた路面性状調査や路面下空洞調査など、種別ごとに道路ストック点検を実施している。その点検結果に応じ、緊急的な対応が必要な箇所、予防保全的な対応が必要な箇所に仕分けし、緊急度に応じた道路補修に取り組んでいる。今後も安全で円滑な道路交通の確保を図るた

め、道路維持計画に基づいた道路改修工事を計画的に実施していくとともに、道路パトロールや道路通報システムの活用等を通じて、道路や交通安全設備等の破損といった危険箇所の補修についても迅速に対応するなど、引き続き適切な道路管理に努めていく。



▲道路補修作業の様子